

平成22年9月7日 16時45分

照会先：保健福祉部保健予防課 教育庁保健体育課  
健康危機管理対策室 学校保健担当

担当者：室長補佐（総括） 係長  
西野 浩二 鈴木 拓夫

連絡先：301-3219 301 5349  
内線3217 内線5347

## インフルエンザ様疾患による学年閉鎖の措置について(第1報)

インフルエンザ様疾患の集団発生により学年閉鎖の措置を行う旨、下記のとおり報告がありましたのでお知らせします。

今季初めての臨時休業措置になりますので、広く県民に周知していただくとともに、身近にできるインフルエンザの予防対策についても呼びかけをお願いします。

なお、今後学校等から集団発生による臨時休業措置の報告があった場合は、毎週火曜日に前週分をまとめて資料提供します。

### 記

#### 1 報告受理日

平成22年9月7日(火)

#### 2 学校名等

- (1) 所在地：稲敷市伊佐部1673
- (2) 学校名：稲敷市立あずま北小学校
- (3) 学校長名：坂本 忠次
- (4) 在籍者数：131名
- (5) 発生状況及び措置状況

措置学年	措置期間	在籍者数	患者数
5学年	9月8日～9月12日	26人	9人

入院者等の重症者はありません。

本県教育庁が定めているインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準は、学級等の欠席率が20%に達した場合は、学校医等と相談し措置を講ずる。

#### 【参考】

県内の年次別のインフルエンザ様疾患発生状況(学級閉鎖等に係る延患者数)

年次	初発日	患者数(人)
H17～18年	H18. 1.16	2, 159
H18～19年	H19. 1.16	7, 530
H19～20年	H19.11.14	3, 063
H20～21年	H20.10.28	17, 025
H21～22年	H21. 8.27	58, 485

# インフルエンザの予防について

ひろげるなインフルエンザ！ ひろげよう咳エチケット！ー

## インフルエンザにかからない、うつさないための対策

### 帰宅時の手洗い、うがい

- ・ 咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを取り除くために、有効な方法です。

### 咳エチケット（咳やくしゃみをする時、ウイルスが2m～3m飛ぶと言われています。）

- ・ 咳やくしゃみ際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ・ 使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- ・ 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めます。

### インフルエンザの予防接種を受けましょう。

10月1日からインフルエンザの予防接種が受けられます。インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症防止に有効といわれています。流行する前に予防接種を受けましょう。

### 適度な湿度の保持

空気が乾燥するとどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなりますので、外出時にはマスクをしたり、室内では加湿器などを使って適度な湿度(50～60%)を保ちましょう。

### 十分な休養と栄養摂取

- ・ からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日ごろから心がけましょう。

### 人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

- ・ インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

## インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。

\*参考までに、学校保健安全法では、「解熱した後2日を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています(ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません)。

- ・ 咳などの症状がある場合は、周りの方へうつさないために、咳やくしゃみをする際にはティッシュで口元を覆う、あるいはマスクを着用しましょう。